【表紙】

信託受益証券の金額】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 平成28年5月20日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役社長 渡邊 国夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-3241-9511

【届出の対象とした募集(売出)内国投資ノムラTHE EUROPE Aコース信託受益証券に係るファンドの名称】ノムラTHE EUROPE Bコース

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 継続募集額(平成27年11月14日から平成28年11月11日まで)

ノムラ THE EUROPE Aコース

1兆円を上限とします。

ノムラ THE EUROPE Bコース

1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年11月13日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、〈訂正前〉および〈訂正後〉に記載している下線部__は訂正部分を示し、〈更新後〉の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(6)申込単位

<訂正前>

一般コース	1万口以上1 <u>万</u> 口単位 <u>(</u> 当初元本1口 = 1円 <u>)</u> または
(分配金を受取るコース)	1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース	
<u>(</u> 分配金が再投資されるコース)	1万円以上1円単位

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお 問い合わせください。

<訂正後>

1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位(購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。)

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお 問い合わせください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1ファンドの性格

(3)ファンドの仕組み

< 更新後 >

委託会社の概況(平成28年4月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

- ・本店の所在の場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・資本金の額 17,180百万円
- ・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

(2)投資対象

<更新後>

欧州の株式(DR(預託証書)を含みます。)を実質的な主要投資対象 とします。

なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、 主要な投資対象という意味です。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる

ものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 八. 金銭債権(イ及び口に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1. 預余
- 2. 指定金銭信託(上記「有価証券の指図範囲等」に掲げるものを除く。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ·マルチ·マネージャーズ·ファンド - ヨーロピアン·エクイティ(クラスA、クラスB) (ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

<運用の基本方針>

主要投資対象

欧州の株式(DR(預託証書)を含みます。)

投資方針

- ・欧州の株式 (DR (預託証書)を含みます。)を主要投資対象とし、信託 財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
 - 1 欧州の株式とは、欧州各国 ²の企業の株式および欧州において主要な事業活動に従事している欧州域外(日本を除き、新興国を含みます。)の企業の株式を指します。
 - 2 当面は、MSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックス構成 国とします。
- ・投資対象資産の通貨には、ユーロおよび欧州先進国通貨のほか、欧州域外の先進国通貨(日本円を除く)、新興国通貨が含まれます。なお、新興国通貨建ての外貨建資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売りユーロを買う為替取引を行ないます。
- ・投資顧問会社が、欧州の株式の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各 副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、欧州の株式の運用において優れていると判断した運用会社を選定します。なお、一部の副投資顧問会社において、買い建てによるロング・ポジションだけでなく、売り建てによるショート・ポジションも構築して積極的に収益の獲得を目指すロング・ショート戦略に基づく運用を行なう場合があります。
- ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性 の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信 託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
- ・クラスAは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替 変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- ・クラスBは、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行ないません。
- *投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を受けます。

主な投資制限

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・投資信託証券(上場投資信託証券を除く。)への投資割合は、ファンドの 純資産総額の5%以内とします。
- ・有価証券(現物に限る。)の空売りについて、空売りを行なった有価証券 の時価総額はファンドの純資産総額を超えないものとします。
- ・ファンドの純資産総額の10%を超えて借入れを行なうことはできません。 (合併等により、一時的に10%を超える場合を除く。)
- ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

収益分配方針

毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。

償還条項

当初設定日(平成25年9月19日)より3年経過後において、全クラスの合計の 純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産総額 が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合がありま す。

<主な関係法人>

受託会社 グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー

投資顧問会社野村アセットマネジメント株式会社

管理事務代行会社

保管銀行

ノムラ・バンク (ルクセンブルグ)エス・エー

<副投資顧問会社> 後述をご参照ください。

<管理報酬等>

信託報酬 純資産総額の1.10% (年率)

申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%(当初1口=1万円)
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。ファンドの設立に係る費用(3年を超えない期間にわたり償却)。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

副投資顧問会社

	Allianz Global Investors GmbH
名 称	Jupiter Asset Management Limited
	MFS International (UK) Limited

上記の各副投資顧問会社は、平成28年5月20日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

指数の著作権等について

MSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(参考)投資対象とする国内投資信託の概要

「野村マネー マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産 総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいま す。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3投資リスク

<更新後>

リスクの定量的比較

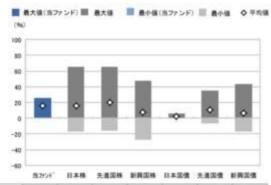
(2011年4月末~2016年3月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉〈こ

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●Aコース



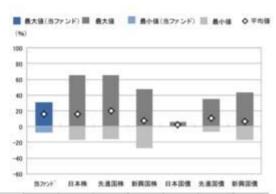


	曲ファンド	日本機	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	25.8	65.0	65.7	47,4	6.1	34.9	43.7
最小值(%)	0.9	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 6.3	△ 17.4
平均值(%)	15.6	16.2	19.8	7.3	2.4	10.4	6.2

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投費 したものとみなして計算したものです。設定目前日を 10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示 しております。
- 年間騰落率は、2014年9月から2016年3月の各月末に おける1年間の騰落率を表示したものです。
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2011年4月から2016年3月の5年間(当ファンドは2014年9月 から2016年3月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・ 最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●Bコース





	当ファント	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	針两田供
最大値(%)	31.3	65.0	65.7	47.4	6.1	34.9	43.7
最小値(%)	Δ 7.9	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	Δ 6.3	△ 17.4
平均值(%)	16.2	16.2	19.8	7.3	2.4	10.4	6.2

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資 したものとみなして計算したものです。設定日前日を 10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示 しております。
- 年間機落率は、2014年9月から2016年3月の各月末に おける1年間の機落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2011年4月から2016年3月の5年間(当ファンドは2014年9月から2016年3月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の機落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

< 代表的な資産クラスの指数>

- 〇日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 〇先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)
- 〇新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 〇日本国債:NOMURA-BPI国債
- 〇先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- ○新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- ○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(湘東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算 出、指数懐の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、叛東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、臧東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、臧東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- OMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・MSCIーKOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権 利はMSCIIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ONOMURA-BPI回債・・・NOMURA-BPI回債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI回債の正確性、完 全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責 任を負いません
- 〇シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)」は、Citign 発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Chigroup Index LLCの知的財産であり、指数 に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- ○原モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに理供された情報は、指数のレベル も含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数 に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。 ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確 性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありま せん。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート周方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国のJP、Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「ブロダク ト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融 市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示 壊を行なうものではありません。 掲数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーティングに関する義務または注的責任を負いません。 指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指 数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPMSLLCはNASD. NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業

務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所, Citigroup Index LLC 他)

4手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》	《配当所得》
・ <u>特定</u> 公社債 の利子 ・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収益 分配金	特定公社債、 <u>公募</u> 公社債投資信託、上場株 式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。 換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡 益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。 なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

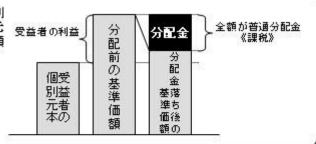
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

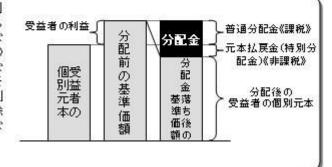
分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別 元本と同額の場合または受益者の個別元 本を上回っている場合には分配金の全額 が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別 元本を下回っている場合には、その下回る 部分の額が元本払戻金(特別分配金)とな り、分配金から元本払戻金(特別分配金) を控除した額が普通分配金となります。な お、受益者が元本払戻金(特別分配金)を 受け取った場合、分配金発生時にその個別 元本から元本払戻金(特別分配金)を控除 した額が、その後の受益者の個別元本とな ります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものでは ありません。

*税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(平成28年3月末現在)が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は平成28年 3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

ノムラ THE EUROPE Aコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,478,782,412	99.05
親投資信託受益証券	日本	100,187	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		62,038,471	0.94
合計 (純資産総額)		6,540,921,070	100.00

ノムラ THE EUROPE Bコース

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,840,004,940	99.01
親投資信託受益証券	日本	100,187	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		28,058,794	0.97
合計 (純資産総額)	2,868,163,921	100.00	

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	824,948,341	3.91
特殊債券	日本	5,173,858,455	24.54
社債券	日本	2,605,184,073	12.35
コマーシャルペーパー	日本	1,699,711,382	8.06
現金・預金・その他資産(負債控除後)		10,775,087,986	51.11
合計 (純資産総額)	21,078,790,237	100.00	

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ノムラ THE EUROPE Aコース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - ヨーロピアン・エク イティ - クラス A	493,772	12,774	6,307,443,528	13,121	6,478,782,412	99.05
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,117	1.0211	100,187	1.0211	100,187	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.05
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.05

ノムラ THE EUROPE Bコース

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - ヨーロピアン・エク イティ - クラス B	218,294	12,276	2,679,777,144	13,010	2,840,004,940	99.01
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,117	1.0211	100,187	1.0211	100,187	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.01
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.02

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本		みずほコーポ レート銀行 第 26回特定社債 間限定同順位特 約付	600,000,000	100.14	600,875,839	100.14	600,875,839	0.54	2016/7/20	2.85
2	日本		三菱UFJリー ス 第13回社 債間限定同順位 特約付	500,000,000	100.04	500,226,693	100.04	500,226,693	0.796	2016/4/22	2.37
3	日本		三菱UFJリー ス 第15回社 債間限定同順位 特約付	400,000,000	100.39	401,577,249	100.39	401,577,249	0.66	2016/12/14	1.90
4	日本		みずほコーポ レート銀行 第 27回特定社債 間限定同順位特 約付	400,000,000	100.27	401,086,157	100.27	401,086,157	0.515	2016/10/20	1.90
5	日本		鉄道建設・運輸 施設整備支援機 構債券 財投機 関債第46回		100.04	390,178,993	100.04	390,178,993	0.255	2016/6/20	1.85
6	日本		日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 政府保 証債第12回		100.31	300,956,526	100.31	300,956,526	2	2016/5/31	1.42

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

								訂正有価証	分佃山官	またい 日本 スプログラフ	貝旧武
7	日本	特殊債券	商工債券 利付 第736回い号	300,000,000	100.18	300,552,403	100.18	300,552,403	0.45		
8	日本	特殊債券	しんきん中金債 券 利付第26 1回	300,000,000	100.17	300,529,160	100.17	300,529,160	0.45	2016/8/26	1.42
9	日本	特殊債券	商工債券 利付 第733回い号		100.11	300,341,411	100.11	300,341,411	0.55	2016/6/27	1.42
10	日本	特殊債券	しんきん中金債 券 利付第25 8回	300,000,000	100.07	300,223,447	100.07	300,223,447	0.55	2016/5/27	1.42
11	日本	社債券	みずほコーポ レート銀行 第 25回特定社債 間限定同順位特 約付	300,000,000	100.03	300,115,294	100.03	300,115,294	0.755	2016/4/20	1.42
12	日本	特殊債券	商工債券 利付 (3年)第16 4回	200,000,000	100.06	200,120,174	100.06	200,120,174	0.2	2016/9/27	0.94
13	日本	特殊債券	農林債券 利付 第731回い号	200,000,000	100.05	200,105,940	100.05	200,105,940	0.75	2016/4/27	0.94
14	日本	特殊債券	商工債券 利付 (3年)第16 1回	200,000,000	100.04	200,083,844	100.04	200,083,844	0.25	2016/6/27	0.94
15	日本	特殊債券	日本政策投資銀 行社債 財投機 関債第34回	200,000,000	100.04	200,081,672	100.04	200,081,672	0.243	2016/6/20	0.94
16	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,994,246		199,994,246			0.94
17	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,991,205		199,991,205			0.94
18	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,969,319		199,969,319			0.94
19	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友信託銀 行	200,000,000		199,957,625		199,957,625			0.94
20	日本	コマーシャ ルペーパー	三井住友 F & L	200,000,000		199,943,287		199,943,287			0.94
21	日本	特殊債券	農林債券 利付 第733回い号		100.11	180,206,973	100.11	180,206,973	0.55	2016/6/27	0.85
22	日本	特殊債券	商工債券 利付 第734回い号		100.15	170,259,795	100.15	170,259,795	0.55	2016/7/27	0.80
23	日本	特殊債券	日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 政府保 証債第11回		100.12	170,208,318	100.12	170,208,318	1.8	2016/4/26	0.80
24	日本	特殊債券	農林債券 利付 第736回い号		100.21	150,316,524	100.21	150,316,524	0.5	2016/9/27	0.71
25	日本	特殊債券	農林債券 利付 第735回い号		100.15	150,228,048	100.15	150,228,048	0.45	2016/8/26	0.71
26	日本	特殊債券	首都高速道路 第8回	140,000,000	100.16	140,231,864	100.16	140,231,864	0.439	2016/9/20	0.66
27	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第86 2回	117,000,000	100.09	117,116,740	100.09	117,116,740	1.8	2016/4/20	0.55
28	日本	地方債証券	大阪府 公募 (5年)第73 回	102,000,000	100.07	102,072,341	100.07	102,072,341	0.51	2016/5/30	0.48
29	日本	地方債証券	東京都 公募第 636回	101,500,000	100.43	101,937,847	100.43	101,937,847	2.04	2016/6/20	0.48
30	日本	地方債証券	神奈川県 公募 (5年)第49 回		100.14	101,849,799	100.14	101,849,799	0.37	2016/9/20	0.48

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	3.91

	#3 12 3 14 12 	
特殊債券	24.54	
社債券	12.35	

特殊債券	24.54
社債券	12.35
コマーシャルペーパー	8.06
合 計	48.88

投資不動産物件

ノムラ THE EUROPE Aコース 該当事項はありません。

ノムラ THE EUROPE Bコース 該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

ノムラ THE EUROPE Aコース

該当事項はありません。

ノムラ THE EUROPE Bコース

該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

ノムラ THE EUROPE Aコース

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間	(2014年 2月26日)	4,710	4,715	1.0567	1.0577	
第2計算期間	(2014年 8月26日)	4,249	4,253	1.0576	1.0586	
第3計算期間	(2015年 2月26日)	4,345	4,349	1.2330	1.2340	

第4計算期間 (2015年 8月26日) 7,869 7,875 1.2437 1.2447 第5計算期間 (2016年 2月26日) 6,832 6,837 1.2504 1.2514 2015年 3月末日 5,586 1.2745 1.2971 1.2971 1.2971 1.2971 1.3388 6月末日 8,701 1.3388 6月末日 8,359 1.2699 7月末日 8,556 1.3205 1.2581 9月末日 7,958 1.2581 9月末日 7,679 1.2168 1.2168 1.1月末日 8,190 1.3548 1.2581 1.2168 1.21						田山首(内国汉其后武
2015年 3月末日 5,586 1.2745 4月末日 7,219 1.2971 5月末日 8,701 1.3388 6月末日 8,359 1.2699 7月末日 8,556 1.3205 8月末日 7,958 1.2581 9月末日 7,679 1.2168 10月末日 8,136 1.3218 11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594	第4計算期間	(2015年 8月26日)	7,869	7,875	1.2437	1.2447
4月末日 7,219 1.2971 5月末日 8,701 1.3388 6月末日 8,359 1.2699 7月末日 8,556 1.3205 8月末日 7,958 1.2581 9月末日 7,679 1.2168 10月末日 8,136 1.3218 11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594	第5計算期間	(2016年 2月26日)	6,832	6,837	1.2504	1.2514
5月末日 8,701 1.3388 6月末日 8,359 1.2699 7月末日 8,556 1.3205 8月末日 7,958 1.2581 9月末日 7,679 1.2168 10月末日 8,136 1.3218 11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		2015年 3月末日	5,586		1.2745	
6月末日 8,359 1.2699 7月末日 8,556 1.3205 8月末日 7,958 1.2581 9月末日 7,679 1.2168 10月末日 8,136 1.3218 11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		4月末日	7,219		1.2971	
7月末日 8,556 1.3205 8月末日 7,958 1.2581 9月末日 7,679 1.2168 10月末日 8,136 1.3218 11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		5月末日	8,701		1.3388	
8月末日 7,958 1.2581 9月末日 7,679 1.2168 10月末日 8,136 1.3218 11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		6月末日	8,359		1.2699	
9月末日 7,679 1.2168 10月末日 8,136 1.3218 11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		7月末日	8,556		1.3205	
10月末日 8,136 1.3218 11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		8月末日	7,958		1.2581	
11月末日 8,190 1.3548 12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		9月末日	7,679		1.2168	
12月末日 7,944 1.3528 2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		10月末日	8,136		1.3218	
2016年 1月末日 7,166 1.2564 2月末日 6,842 1.2594		11月末日	8,190		1.3548	
2月末日 6,842 1.2594		12月末日	7,944		1.3528	
		2016年 1月末日	7,166		1.2564	
3月末日 6,540 1.2834		2月末日	6,842		1.2594	
		3月末日	6,540		1.2834	

ノムラ THE EUROPE Bコース

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2014年 2月26日)	14,345	14,358	1.1138	1.1148
第2計算期間	(2014年 8月26日)	11,623	11,634	1.1045	1.1055
第3計算期間	(2015年 2月26日)	6,726	6,731	1.3146	1.3156
第4計算期間	(2015年 8月26日)	4,129	4,132	1.3566	1.3576
第5計算期間	(2016年 2月26日)	2,875	2,877	1.1977	1.1987
	2015年 3月末日	6,392		1.3128	
	4月末日	5,967		1.3466	
	5月末日	5,695		1.4510	
	6月末日	4,933		1.3884	
	7月末日	4,687		1.4428	
	8月末日	4,055		1.3567	
	9月末日	3,711		1.2950	
	10月末日	3,833		1.3968	
	11月末日	3,690		1.4190	
	12月末日	3,619		1.4190	
	2016年 1月末日	3,113		1.2713	
	2月末日	2,913		1.2163	
	3月末日	2,868		1.2676	

分配の推移

ノムラ THE EUROPE Aコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年 9月18日~2014年 2月26日	0.0010円
第2計算期間	2014年 2月27日~2014年 8月26日	0.0010円
第3計算期間	2014年 8月27日~2015年 2月26日	0.0010円
第4計算期間	2015年 2月27日~2015年 8月26日	0.0010円
第5計算期間	2015年 8月27日~2016年 2月26日	0.0010円

ノムラ THE EUROPE Bコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年 9月18日~2014年 2月26日	0.0010円
第2計算期間	2014年 2月27日~2014年 8月26日	0.0010円
第3計算期間	2014年 8月27日~2015年 2月26日	0.0010円
第4計算期間	2015年 2月27日~2015年 8月26日	0.0010円
第5計算期間	2015年 8月27日~2016年 2月26日	0.0010円

収益率の推移

ノムラ THE EUROPE Aコース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年 9月18日~2014年 2月26日	5.8%
第2計算期間	2014年 2月27日~2014年 8月26日	0.2%
第3計算期間	2014年 8月27日~2015年 2月26日	16.7%
第4計算期間	2015年 2月27日~2015年 8月26日	0.9%
第5計算期間	2015年 8月27日~2016年 2月26日	0.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ THE EUROPE Bコース

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年 9月18日~2014年 2月26日	11.5%
第2計算期間	2014年 2月27日~2014年 8月26日	0.7%
第3計算期間	2014年 8月27日~2015年 2月26日	19.1%
第4計算期間	2015年 2月27日~2015年 8月26日	3.3%

第5計算期間 2015年 8月27日~2016年 2月26日 11.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

ノムラ THE EUROPE Aコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2013年 9月18日~2014年 2月26日	4,507,154,109	48,837,497	4,458,316,612
第2計算期間	2014年 2月27日~2014年 8月26日	750,909,166	1,191,275,163	4,017,950,615
第3計算期間	2014年 8月27日~2015年 2月26日	1,404,474,279	1,897,568,381	3,524,856,513
第4計算期間	2015年 2月27日~2015年 8月26日	4,455,989,160	1,653,395,352	6,327,450,321
第5計算期間	2015年 8月27日~2016年 2月26日	568,303,659	1,431,505,021	5,464,248,959

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ THE EUROPE Bコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2013年 9月18日~2014年 2月26日	13,455,019,364	575,374,730	12,879,644,634
第2計算期間	2014年 2月27日~2014年 8月26日	1,441,969,200	3,797,641,547	10,523,972,287
第3計算期間	2014年 8月27日~2015年 2月26日	531,543,652	5,938,494,079	5,117,021,860
第4計算期間	2015年 2月27日~2015年 8月26日	515,817,813	2,588,606,081	3,044,233,592
第5計算期間	2015年 8月27日~2016年 2月26日	122,182,500	765,817,762	2,400,598,330

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

<更新後>



実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	飯桶	(B)/1616	2.0	投資比	率(%)
MM TAL	BD411	1817 PG-48	mts.	Aコース	Bコース
1	NOVO NORDISK A/S-B	デンマーク	ヘルスケア	5.2	5.1
2	RELX NV	イギリス	一般消費財・サービス	3.3	3.2
3	GRENKELEASING AG	ドイツ	全融	3.0	2.5
4	AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	スペイン	情報技術	2.8	2.5
5	FRESENIUS SE & CO.KGAA	ドイツ	ヘルスケア	2.7	2.
6	NOVOZYMES A/S	デンマーク	素材	2.7	2.0
7	EXPERIAN PLC	アイルランド	資本財・サービス	2.5	2.5
8	DEUTSCHE BOERSE AG	ドイツ	金融	2.5	2.5
9	SYNGENTA AG VON NOVARTIS	スイス	素材	2.4	2.
10	RECKITT BENCKISER PLC	イギリス	生活必需品	2.1	2.1

・国/地域は原則発行国・地域で区分しております。

年間収益率の推移

(暦年ベース)





- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- -2013年は設定日(2013年9月18日)から年末までの収益率。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2016年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。
- ●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの複軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1申込(販売)手続等

<訂正前>

- ・申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。
- ・取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかか る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
- ・販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として 取得およびスイッチングの申込みができません。
 - ○申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合
 - ・ロンドン証券取引所
 - ・ロンドンの銀行
 - ・フランクフルト証券取引所
 - ・フランクフルトの銀行
 - ・ルクセンブルグの銀行

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

- ・販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。
- ・販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

- ・受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
- ・取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。(詳しくは

「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧下さい。)

スイッチングとは、「ノムラ THE EUROPE」を構成するファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後3時までに「ノムラ THE EUROPE」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

・金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付け(スイッチングの申込みを含みます。)を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付け(スイッチングの申込みを含みます。)を取り消す場合があります。

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

- ・申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。
- ・取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかか る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
- ・販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として 取得およびスイッチングの申込みができません。
 - ○申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合
 - ・ロンドン証券取引所
 - ・ロンドンの銀行
 - ・フランクフルト証券取引所
 - ・フランクフルトの銀行
 - ・ルクセンブルグの銀行

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

・販売の単位は、1万口以上1口単位(当初元本1口 = 1円)または1万円以上1円単位<u>(購入コースには</u>、<u>分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される</u>自動けいぞく投資コース<u>があります。)</u>。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後

のコース変更はできません。

・販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。 **積立方式**

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

- ・受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
- ・取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。 (詳しくは 「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧下さい。)

スイッチングとは、「ノムラ THE EUROPE」を構成するファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後3時までに「ノムラ THE EUROPE」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

・金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付け(スイッチングの申込みを含みます。)を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付け(スイッチングの申込みを含みます。)を取り消す場合があります。

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2換金(解約)手続等

<訂正前>

- ・受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
- ・一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解 約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分としま す。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができ

ません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

- ・受益者は、受益権を、<u>「一般コース」の場合は1万</u>口単位<u>、1口単位</u>または<u>1円単位、「自動けいぞく投資</u> コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。
- ・換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

- ・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- ・解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から申込みの販売会社において支払います。
- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が あるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよ びすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し くは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

- ・受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします
- ・一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

- ・受益者は、受益権を、1口単位または1円単位で換金できます。
- ・換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

- ・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- ・解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から申込みの販売会社において 支払います。
- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が あるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよ びすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し くは販売会社にお問い合わせください。

3 資産管理等の概要

(5)その他

<更新後>

(a) ファンドの繰上償還条項

- ()委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めると き、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、 信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとす る旨を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、各ファンドにつき、主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じて いる場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困 難な場合には適用しません。

- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託 契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委 託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関す る委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記 「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者 との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に 対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受 託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託 及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいま す。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその 内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更する ことができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当 する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当 する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を 行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容 およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れてい る受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が 属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、 議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しない ときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多 数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合におい て、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意 思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合 にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決さ れた場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告 は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- ()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに 当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行う場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

第3【ファンドの経理状況】

ノムラ THE EUROPE Aコース ノムラ THE EUROPE Bコース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(平成27年8月27日から平成28年2月26日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1財務諸表

ノムラ THE EUROPE Aコース

(1)貸借対照表

(単位:円) 第5期 第4期 (平成27年 8月26日現在) (平成28年 2月26日現在) 資産の部 流動資産 預金 58,106,400 コール・ローン 175, 181, 771 42,342,979 6,770,615,994 投資信託受益証券 7,800,742,536 親投資信託受益証券 100,187 100,148 26,529,088 未収入金 101,624,028 未収利息 326 流動資産合計 8,077,648,809 6,897,694,648 資産合計 8,077,648,809 6,897,694,648 負債の部 流動負債 未払収益分配金 6,327,450 5,464,248 未払解約金 170,231,540 26,071,289 未払受託者報酬 1,261,215 1,184,610 未払委託者報酬 30.404.912 32.371.224 その他未払費用 118,392 126,062 流動負債合計 208,266,904 65,294,038 負債合計 208,266,904 65,294,038 純資産の部 元本等 元本 6,327,450,321 5,464,248,959 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金() 1,541,931,584 1,368,151,651 (分配準備積立金) 433,933,798 338,533,624 元本等合計 7,869,381,905 6,832,400,610 純資産合計 7,869,381,905 6,832,400,610 負債純資産合計 8,077,648,809 6,897,694,648

(2) 損益及び剰余金計算書

		(羊匹・门)
	第4期 自 平成27年 2月27日 至 平成27年 8月26日	第5期 自 平成27年 8月27日 至 平成28年 2月26日
営業収益		
受取利息	77,533	39,229
有価証券売買等損益	57,276,848	104,648,971
営業収益合計	57,199,315	104,688,200
受託者報酬	1,184,610	1,261,215
委託者報酬	30,404,912	32,371,224
その他費用	118,392	126,062
営業費用合計	31,707,914	33,758,501
三 営業利益又は営業損失()	88,907,229	70,929,699
経常利益又は経常損失()	88,907,229	70,929,699
当期純利益又は当期純損失()	88,907,229	70,929,699
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	62,157,121	67,027,885
期首剰余金又は期首欠損金()	821,117,705	1,541,931,584
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,298,616,617	178,875,534
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,298,616,617	178,875,534
剰余金減少額又は欠損金増加額	420,410,938	351,093,033
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	420,410,938	351,093,033
分配金	6,327,450	5,464,248
期末剰余金又は期末欠損金()	1,541,931,584	1,368,151,651

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 8月27日から平成28年
	2月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第4期		第5期	
	平成27年 8月26日現在	平成28年 2月26日現在		
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1.	計算期間の末日における受益権の総数	
6,327,450,321 🗆				5,464,248,959□
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額 1.2437円		1口当たり純資産額	1.2504円

(10,000口当たり純資産額)

(12,504円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自 平成27年 2月27日	自 平成27年 8月27日
至 平成27年 8月26日	至 平成28年 2月26日

1.運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 733,171円

2.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	0円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,107,997,786円
分配準備積立金額	D	440,261,248円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,548,259,034円
当ファンドの期末残存口数	F	6,327,450,321□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,446円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,327,450円

1.運用の外部委託費用

信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

支払金額 151,118円

平成27年10月1日に、NFR&Tがリテール運用関連事業を分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれておりません。

2.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	4,145円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,029,618,027円
分配準備積立金額	D	343,993,727円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,373,615,899円
当ファンドの期末残存口数	F	5,464,248,959□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,513円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F x H/10,000	5,464,248円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第4期	第5期
自 平成27年 2月27日	自 平成27年 8月27日
至 平成27年 8月26日	至 平成28年 2月26日
1. 金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リス クなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらさ れております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

|委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 |同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(2)金融商品の時価等に関する事項

第4期	第5期
平成27年 8月26日現在	平成28年 2月26日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
<i>h</i> _•	
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期	第5期
自 平成27年 2月27日	自 平成27年 8月27日
至 平成27年 8月26日	至 平成28年 2月26日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 同左の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期		第5期	
自 平成27年 2月27日		自 平成27年 8月:	27日
至 平成27年 8月26日		至 平成28年 2月:	26日
期首元本額	3,524,856,513円	期首元本額	6,327,450,321円
期中追加設定元本額	4,455,989,160円	期中追加設定元本額	568,303,659円
期中一部解約元本額	1,653,395,352円	期中一部解約元本額	1,431,505,021円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第4期 自 平成27年 2月27日 至 平成27年 8月26日	第5期 自 平成27年 8月27日 至 平成28年 2月26日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	67,602,734	61,775,114	
親投資信託受益証券	40	39	
合計	67,602,694	61,775,153	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成28年 2月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成28年 2月26日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
----	----	----	------	-----	----	--

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資信託受益証 券	IE 日本円 ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド - ヨーロピアン・エクイティ - クラス A		6,770,615,994	
	小計	銘柄数:1	6,770,615,994	
		組入時価比率:99.1%	100.0%	
	合計		6,770,615,994	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	100,187	
証券	小計	銘柄数:1	100,187	
		組入時価比率:0.0%	0.0%	
	合計		100,187	
合計		6,770,716,181		

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ノムラ THE EUROPE Bコース

(1)貸借対照表

		(単位:円 <u>)</u>
	第4期 (平成27年 8月26日現在)	第5期 (平成28年 2月26日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	-	21,178,875
コール・ローン	69,027,560	15,433,355
投資信託受益証券	4,091,548,560	2,858,478,876
親投資信託受益証券	100,148	100,187
未収入金	30,110,637	-
未収利息	128	
流動資産合計	4,190,787,033	2,895,191,293
資産合計	4,190,787,033	2,895,191,293
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,044,233	2,400,598
未払解約金	33,813,900	1,774,012
未払受託者報酬	901,574	587,083
未払委託者報酬	23,140,330	15,068,407
その他未払費用	90,095	58,653
流動負債合計	60,990,132	19,888,753
負債合計	60,990,132	19,888,753
純資産の部		
元本等		
元本	3,044,233,592	2,400,598,330
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金() 1,085,563,309	474,704,210
(分配準備積立金)	849,801,943	640,854,741

	第4期 (平成27年 8月26日現在)	第5期 (平成28年 2月26日現在)
 元本等合計	4,129,796,901	2,875,302,540
純資産合計	4,129,796,901	2,875,302,540
負債純資産合計	4,190,787,033	2,895,191,293

(2)損益及び剰余金計算書

				(
	自至	第4期 平成27年 2月27日	自 至	(単位:円) 第5期 平成27年 8月27日
	至	平成27年 8月26日	至	平成28年 2月26日
受取利息		34,152		17,003
有価証券売買等損益		295,728,993		364,430,630
営業収益合計		295,763,145		364,413,627
- 営業費用				
受託者報酬		901,574		587,083
委託者報酬		23,140,330		15,068,407
その他費用		90,095		58,653
営業費用合計		24,131,999		15,714,143
営業利益又は営業損失()		271,631,146		380,127,770
経常利益又は経常損失()		271,631,146		380,127,770
当期純利益又は当期純損失()		271,631,146		380,127,770
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		159,556,465		2,901,948
期首剰余金又は期首欠損金()		1,609,781,478		1,085,563,309
剰余金増加額又は欠損金減少額		178,072,577		45,360,291
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		178,072,577		45,360,291
剰余金減少額又は欠損金増加額		811,321,194		270,789,074
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		811,321,194		270,789,074
分配金		3,044,233		2,400,598
期末剰余金又は期末欠損金()		1,085,563,309		474,704,210

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2 .費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 .その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 8月27日から平成28年
	2月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

			_		
	第4期			第5期	
	平成27年 8月26日現在			平成28年 2月26日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1.	計算期間の末日における受益権の総数	女
	3	,044,233,592□			2,400,598,330□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの約	純資産の額	2 .	計算期間の末日における1単位当たり	の純資産の額
	1口当たり純資産額	1.3566円		1口当たり純資産額	1.1977円
	(10,000口当たり純資産額)	(13,566円)		(10,000口当たり純資産額)	(11,977円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自 平成27年 2月27日	自 平成27年 8月27日
至 平成27年 8月26日	至 平成28年 2月26日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用
信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託す	信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託す
る為に要する費用	る為に要する費用
支払金額 555,104円	支払金額 76,000円

2.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	23,107円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	112,051,574円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	235,761,366円
分配準備積立金額	D	740,771,495円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,088,607,542円
当ファンドの期末残存口数	F	3,044,233,592□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,575円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,044,233円

平成27年10月1日に、NFR&Tがリテール運用関連事業を 分割し、野村アセットマネジメント株式会社が当該事業を承 継する組織再編に伴い、同日以降、運用の委託は行なわれて おりません。

2.分配金の計算過程

А	0円
В	0円
С	138,639,508円
D	643,255,339円
E=A+B+C+D	781,894,847円
F	2,400,598,330□
G=E/F × 10,000	3,257円
Н	10円
I=F×H/10,000	2,400,598円
	B C D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第4期	第5期
自 平成27年 2月27日	自 平成27年 8月27日
至 平成27年 8月26日	至 平成28年 2月26日
1. 金融商品に対する取組方針	1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

=+

(2)金融商品の時価等に関する事項

第4期 第5期 平成27年 8月26日現在 平成28年 2月26日現在 1.貸借対照表計上額、時価及び差額 1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し 同左 ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。 2.時価の算定方法 2. 時価の算定方法 同左 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期	第5期
自 平成27年 2月27日	自 平成27年 8月27日
至 平成27年 8月26日	至 平成28年 2月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期			第5期	
自 平成27年 2月27日	I	自	平成27年 8月27日	
至 平成27年 8月26日	I	至	平成28年 2月26日	
期首元本額	5,117,021,860円	期首元本額		3,044,233,592円
期中追加設定元本額	515,817,813円	期中追加設定元本額		122,182,500円
期中一部解約元本額	2,588,606,081円	, 期中一部解約元本額		765,817,762円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第4期 自 平成27年 2月27日 至 平成27年 8月26日	第5期 自 平成27年 8月27日 至 平成28年 2月26日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	146,827,772	366,672,798
親投資信託受益証券	40	39
合計	146,827,812	366,672,759

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成28年 2月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成28年 2月26日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド - ヨーロピアン・エクイ ティ - クラス B		2,858,478,876	
		銘柄数:1		2,858,478,876	
		組入時価比率:99.4%		2,858,478,876	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド		100,187	
証券	小計	銘柄数:1		100,187	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			100,187	
	合計			2,858,579,063	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「ノムラ THE EUROPE Aコース」および「ノムラ THE EUROPE Bコース」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円 <u>)</u>
	(平成28年 2月26日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	5,270,089,708
コール・ローン	3,840,391,070
地方債証券	2,550,427,570
特殊債券	5,502,728,393
社債券	2,305,175,449
コマーシャル・ペーパー	2,499,753,814
未収利息	13,839,370
前払費用	5,690,425
流動資産合計	21,988,095,799
資産合計	21,988,095,799
負債の部	

	(平成28年 2月26日現在)
未払金	900,647,973
未払解約金	1,015,000
流動負債合計	901,662,973
負債合計	901,662,973
純資産の部	
元本等	
元本	20,651,434,454
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	434,998,372
元本等合計	21,086,432,826
純資産合計	21,086,432,826
負債純資産合計	21,988,095,799

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
	コマーシャル・ペーパー
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。

(貸借対照表に関する注記)

	平成28年 2月26日現在	
1.	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	1.0211円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,211円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自	平成27年	8月27日
至	平成28年	2日26日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 | 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組 入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年 2月26日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成28年 2月26日現在	
期首	平成27年 8月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	21,859,670,442円
同期中における追加設定元本額	1,103,790,327円
同期中における一部解約元本額	2,312,026,315円
期末元本額	20,651,434,454円
期末元本額の内訳 *	
バンクローンファンド(為替ヘッジあり)2014-09	98,039,216円
バンクローンファンド(為替ヘッジあり)2015-06	146,986,772円
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	4,321,858円
野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	54,908,910円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	19,445,120円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型	218,543,313円
野村新米国ハイ・イールド債券投信 (マネープールファンド) 年 2 回決算型	9,867,582円
野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	37,681,614円

	訂正有価証券届出書(内国投資信託受
野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	1,511,406円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	6,235,510円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	16,649,764円
ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)	1,998,272,338円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	5,595,320円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	8,788,959円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	6,395,351円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	106,430,493円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	16,314,978円
ネクストコア	343,183,624円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
コインの未来(毎月分配型)	3,965,894円
コインの未来(年2回分配型)	991,474円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国八イ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村米国八イ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,260円
野村米国八イ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本プランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
	'

	訂正有価証券届出書(内国投資信託
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信 (ブラジルレアルコース) 年 2 回決算型	982,608円
 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	9,826円
 野村新エマージング債券投信(中国元コース)年 2 回決算型	982,608円
 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年 2 回決算型	98,261円
 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	984,834円
 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年 2 回決算型	984,834円
 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型	984,834円
」 野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	49,354,623円
ー 野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
	984,543円
── 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
 野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
 野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
 野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
 ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年 2 回決算型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年 2 回決算型	98,261円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	984,252円
- 野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本プランド株投資(資源国通貨コース)年 2 回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年 2 回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
	·

	引止 有 侧趾分曲山青(内国投真后式)
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村米国プランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国プランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国プランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国プランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国プランド株投資(アジア通貨コース)年 2 回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
ノムラ・アジア・コレクション (短期アジア現地通貨建て債券 Aコース)	982,995円
ノムラ・アジア・コレクション (短期アジア現地通貨建て債券 Bコース)	98,260円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年 2 回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円

	司止有侧趾分庙山青(内国投真后式)
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	1,963円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	196,291円
- 野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	294,436円
- 野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	981,451円
 野村通貨選択日本株投信(ロシアループルコース)毎月分配型	48,092円
 野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年 2 回決算型	981,451円
 野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年 2 回決算型	4,908円
 野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	981,451円
 野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	981,451円
 野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	196,925円
 野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	981,451円
 野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年 2 回決算型	98,146円
 野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年 2 回決算型	196,291円
 野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年 2 回決算型	294,436円
 野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年 2 回決算型	13,741円
B村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
 野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
米国変動好金利ファンド Aコース	8,829,589円
米国変動好金利ファンド Bコース	981,066円
 野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
 野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
 野村日本プランド株投資(米ドルコース)年 2 回決算型	9,809円
 野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,809円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
 野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	9,808円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,808円
ー 野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
 野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年 2 回決算型	9,807円
 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
 野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
 野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
	'

	訂正有価証券届出書(内国投資信託
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型 	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年 2 回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年 2 回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルレアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(円コース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(米ドルコース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(世界通貨分散コース)	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け) 	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け) 	9,801円
ノムラ THE ASIA Aコース	97,992円
ノムラ THE ASIA Bコース	979,912円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
第1回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第2回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第3回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第4回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第5回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第6回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第7回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第10回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第11回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第12回 野村短期公社債ファンド	982,607円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	5,276,885,002円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド 50 (適格機関投資家転売制限付)	3,422,819,779円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Zプライス(適格機関投資家専用)	2,296,160,091円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Dプライス(適格機関投資家専用)	4,635,437,085円
野村日経225 ショート・ファンド2(適格機関投資家専用)	636,818円
日本株インカムプラス (公社債運用移行型)1305(適格機関投資家転売制限付)	1,186,053,936円
野村DC運用戦略ファンド	379,067,282円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンドM	4,553,821円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成28年 2月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成28年 2月26日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	東京都 公募第634回	1,000,000	1,005,533	
		東京都 公募第636回	101,500,000	102,119,781	
		北海道 公募平成18年度第7回	1,500,000	1,519,028	
		北海道 公募(5年)平成23年度 第2回	7,200,000	7,207,796	
		神奈川県 公募第138回	11,000,000	11,013,222	
		神奈川県 公募第45回	200,000,000	200,061,701	
		神奈川県 公募第46回	115,500,000	115,538,332	
		神奈川県 公募第47回	450,000,000	450,114,540	
		神奈川県 公募(5年)第49回	101,700,000	101,878,971	
		大阪府 公募第288回	300,000,000	300,425,333	
		大阪府 公募第294回	12,000,000	12,131,379	
		大阪府 公募第295回	1,000,000	1,011,826	
		大阪府 公募(5年)第71回	430,000,000	430,264,752	
		大阪府 公募(5年)第72回	3,000,000	3,002,693	
		大阪府 公募(5年)第73回	102,000,000	102,111,543	
		大阪府 公募(5年)第77回	100,000,000	100,233,408	
		京都府 公募平成23年度第1回	7,000,000	7,009,181	
		兵庫県 公募平成18年度第7回	80,000,000	80,668,576	
		静岡県 公募平成17年度第7回	14,100,000	14,116,572	
		埼玉県 公募平成18年度第1回	13,500,000	13,538,212	
		福岡県 公募平成18年度第3回	1,000,000	1,012,154	

			訂正有	<u>価証券届出書(内国投</u> 資
		千葉県 公募平成18年度第4回	8,600,000	8,696,437
		新潟県 公募平成18年度第1回	6,500,000	6,552,150
		群馬県 公募第3回	9,000,000	9,118,118
		大分県 公募平成18年度第1回	23,000,000	23,264,526
		共同発行市場地方債 公募第36回	2,000,000	2,002,381
		共同発行市場地方債 公募第38回	5,000,000	5,023,016
		共同発行市場地方債 公募第39回	2,000,000	2,011,652
		共同発行市場地方債 公募第40回	8,000,000	8,064,393
		共同発行市場地方債 公募第41回	6,000,000	6,055,856
		共同発行市場地方債 公募第43回	4,000,000	4,044,140
		熊本県 公募平成18年度第2回	7,500,000	7,584,434
		大阪市 公募平成17年度第13回	200,000,000	200,230,220
		名古屋市 公募第455回	1,000,000	1,005,672
		名古屋市 公募第456回	16,000,000	16,153,707
		京都市 公募平成17年度第4回	1,000,000	1,001,508
		京都市 公募平成23年度第1回	90,000,000	90,171,312
		京都市 公募平成23年度第3回	4,000,000	4,006,344
		札幌市 公募(5年)平成23年度 第5回	12,900,000	12,921,458
		川崎市 公募(5年)第29回	12,200,000	12,217,550
		北九州市 公募(5年)平成23年 度第1回	7,000,000	7,011,247
		仙台市 公募平成23年度第1回	57,410,000	57,555,977
		鹿児島県 公募平成18年度第1回	3,200,000	3,238,736
		鹿児島県 公募(5年)平成23年 度第1回	6,500,000	6,512,203
	小計	銘柄数:44	2,545,810,000	2,550,427,570
		組入時価比率:12.1%		19.8%
	合計	'		2,550,427,570
殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債第32回	100,000,000	100,007,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第34回	200,000,000	200,108,396
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第13回	100,000,000	100,579,300
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第11回	170,000,000	170,478,244
		公営企業債券 政府保証第861回	29,000,000	29,025,490

公営企業債券 政府保証第862回 117,000,000 117,301,15 公営企業債券 第19回財投機関債 100,000,000 140,276,00 首都高速道路 第8回 140,000,000 400,527,90 都市再生債券 財投機関債第75回 100,000,000 100,044,20 関西国際空港社債 財投機関債第3 70,000,000 70,162,60 1回 中部国際空港債券 政府保証第17 300,000,000 300,000,000 商工債券 利付第730回い号 100,000,000 100,044,30 商工債券 利付第731回い号 100,000,000 100,105,80 商工債券 利付第732回い号 100,000,000 300,469,00 商工債券 利付第731回い号 100,000,000 170,332,30 商工債券 利付第737回い号 300,000,000 300,653,40 商工債券 利付第737回い号 100,000,000 170,332,30 商工債券 利付第737回い号 200,000,000 300,653,40 商工債券 利付第737回い号 100,000,000 100,244,30 農林債券 利付第737回い号 200,000,000 200,225,20 農林債券 利付第737回い号 100,000,000 100,138,90 農林債券 利付第737回い号 100,000,000 100,140,00 農林債券 利付第737回い号 100,000,000 100,000,000 同工債券 利付第737回い号 30,000,000 200,229,11 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,000,000 高工債券 利付(3年)第16回 200,000,000 200,114,20 南工債券 利付(3年)第16回 200,000,000 200,114,20 南工債券 利付(3年)第16回 400,000,000 100,000 分 200,114,20 帝工債券 利付(3年)第16回 400,000,000 300,000 300,220,140,40 帝工債券 利付(3年)第16回 400,000,000 500,000 500,140,40 帝工債券 利付(3年)第16回 400,000,000 500	ᆽᇦᄓᇜ
首都高速道路 第8回 140,000,000 140,276,03 140,276,03 100 400,527,93 100,000,000 100,044,23 100 70,162,63 100 中部国際空港債券 財投機関債第75回 100,000,000 100,044,23 100 中部国際空港債券 政府保証第17 300,000,000 300,000,000 前工債券 利付第730回い号 100,000,000 100,144,33 100 100 100,100,100 100,100,100 100,100,	
首都高速道路債券 政府保証第1回 400,000,000 400,527,93 都市再生債券 財投機関債第75回 100,000,000 100,044,23 月回 100,000,000 100,044,23 月回 100,000,000 100,000,000 月回 300,000,000 300,000,000 月回 300,000,000 月回 100,000,000 月00,000 月00,138,93 月1 日1	0
都市再生債券 財投機関債第75回 100,000,000 100,044,22 100,000,000 100,044,22 100,000,000 70,162,68 10回	0
関西国際空港社債 財投機関債第3 70,000,000 70,162,65 1回 中部国際空港債券 政府保証第17 300,000,000 300,000,000 高工債券 利付第730回い号 100,000,000 100,044,35 商工債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,95 商工債券 利付第733回い号 100,000,000 100,138,95 商工債券 利付第733回い号 170,000,000 170,332,36 商工債券 利付第733回い号 300,000,000 300,653,45 商工債券 利付第730回い号 300,000,000 300,653,45 商工債券 利付第730回い号 200,000,000 200,225,26 農林債券 利付第733回い号 200,000,000 100,244,36 農林債券 利付第733回い号 100,000,000 100,138,95 農林債券 利付第737回い号 100,000,000 100,242,36 農林債券 利付第737回い号 100,000,000 100,242,36 農林債券 利付第737回い号 100,000,000 100,000,000 高工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,56 高工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,56 高工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,26 局工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 券 財投機関債第46回 400,000,000 300,242,15 券 財投機関債第46回 400,000,000 300,242,15 券 財投機関債第46回 400,000,000 5,502,728,35 組入時価比率:26.1% 42.5	2
1回 中部国際空港債券 政府保証第17 300,000,000 300,000,000 回商工債券 利付第730回い号 100,000,000 100,044,33 高工債券 利付第731回い号 100,000,000 100,105,83 6五債券 利付第733回い号 300,000,000 300,469,03 6五債券 利付第733回い号 300,000,000 300,469,03 6五債券 利付第736回い号 300,000,000 300,653,44 6回 300,000,000 300,653,44 6回 300,000,000 300,653,44 300,000,000 300,653,44 300,000,000 300,653,44 300,000,000 300,653,44 300,000,000 300,653,44 300,000,000 300,653,44 300,000,000 300,653,44 300,000,000 300,653,44 300,000,000 300,	6
回商工債券 利付第730回い号 100,000,000 100,044,33 商工債券 利付第731回い号 100,000,000 100,105,83 商工債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,93 商工債券 利付第734回い号 170,000,000 170,332,33 商工債券 利付第736回い号 300,000,000 300,663,43 商工債券 利付第736回い号 100,000,000 100,244,33 度林債券 利付第731回い号 200,000,000 200,225,23 農林債券 利付第731回い号 200,000,000 100,138,93 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,138,93 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,138,93 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,138,93 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,138,00 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,242,33 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,33 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,10 商工債券 利付(3年)第160回 100,000,000 100,046,53 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,20 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,20 帝工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,20 中日本高速道路社債 第40回 400,000,000 300,000 390,242,13 射投機関債第46回 銘柄数:33 5,496,000,000 5,502,728,33 組入時価比率:26.1%	5
商工債券 利付第731回い号 100,000,000 100,105,83 商工債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,93 商工債券 利付第734回い号 170,000,000 170,332,33 商工債券 利付第734回い号 170,000,000 170,332,33 商工債券 利付第737回い号 100,000,000 100,244,33 農林債券 利付第731回い号 200,000,000 200,225,23 農林債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,93 農林債券 利付第733回い号 200,000,000 200,225,23 農林債券 利付第733回い号 100,000,000 100,138,93 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,138,93 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,003 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,242,33 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,30 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,13 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,006,53 商工債券 利付(3年)第160回 100,000,000 100,046,53 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,20 中日本高速道路社債 第40回 400,000,000 300,242,13 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,13 組入時価比率:26.1% 42.5	0
商工債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,99 10工債券 利付第733回い号 300,000,000 300,469,00 170,332,33 10工債券 利付第734回い号 170,000,000 170,332,33 10工債券 利付第737回い号 100,000,000 100,244,36 10工債券 利付第730回い号 200,000,000 200,088,66 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	4
商工債券 利付第733回い号 300,000,000 300,469,00 商工債券 利付第734回い号 170,000,000 170,332,33 商工債券 利付第736回い号 300,000,000 300,653,45 商工債券 利付第737回い号 100,000,000 100,244,36 農林債券 利付第731回い号 200,000,000 200,225,26 農林債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,95 農林債券 利付第733回い号 180,000,000 100,138,95 農林債券 利付第733回い号 100,000,000 100,138,06 農林債券 利付第733回い号 100,000,000 100,242,33 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,36 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,12 商工債券 利付(3年)第160回 100,000,000 100,007,56 商工債券 利付(3年)第160回 100,000,000 200,114,26 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 新工債券 利付(3年)第164回 400,000,000 390,242,13 新財投機関債第46回 400,000,000 390,242,13 結分時価比率:26.1% 42.5	6
商工債券 利付第734回い号 170,000,000 170,332,33 商工債券 利付第736回い号 300,000,000 300,653,44 高工債券 利付第737回い号 100,000,000 100,244,36 農林債券 利付第730回い号 200,000,000 200,088,66 農林債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,99 農林債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,99 農林債券 利付第733回い号 180,000,000 180,283,09 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,000 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,180,000 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,30	0
商工債券 利付第736回い号 300,000,000 300,653,44 商工債券 利付第737回い号 100,000,000 100,244,36 農林債券 利付第731回い号 200,000,000 200,088,66 農林債券 利付第731回い号 100,000,000 100,138,99 農林債券 利付第733回い号 180,000,000 180,283,09 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,000 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,180,000 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,37 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,36 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,17 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,56 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,26 市工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 市工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 特別投機関債第46回 390,000,000 390,242,13 分別投機関債第46回 340,000,000 5,502,728,38 組入時価比率:26.1% 42.5	3
商工債券 利付第737回い号 100,000,000 100,244,36 農林債券 利付第730回い号 200,000,000 200,088,66 農林債券 利付第731回い号 200,000,000 200,225,26 農林債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,96 農林債券 利付第733回い号 180,000,000 180,283,05 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,06 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,37 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,36 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,17 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,56 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,26 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 新工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 新工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 300,076,77 計分 対投機関債第46回 400,000,000 300,242,13 対投機関債第46回 400,000,000 5,502,728,38 組入時価比率:26.1% 42.5	5
農林債券 利付第730回い号 200,000,000 200,088,66 農林債券 利付第731回い号 200,000,000 200,225,26 農林債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,95 農林債券 利付第733回い号 180,000,000 180,283,05 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,066 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,35 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,36 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,15 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,56 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,26 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 390,242,15 券 財投機関債第46回 400,000,000 390,242,15 券 財投機関債第46回 340,000,000 5,502,728,33 組入時価比率:26.1% 42.5	1
農林債券 利付第731回い号 200,000,000 200,225,26 農林債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,96 農林債券 利付第733回い号 180,000,000 180,283,05 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,06 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,35 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,36 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,15 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,046,55 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,26 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 市工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,26 第164回 400,000,000 390,242,15 財投機関債第46回 400,000,000 390,242,15 財投機関債第46回 路柄数:33 5,496,000,000 5,502,728,38 組入時価比率:26.1%	8
農林債券 利付第732回い号 100,000,000 100,138,99 農林債券 利付第733回い号 180,000,000 180,283,09 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,000 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,300 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,300 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,100 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,500 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,200 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,200 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,114,200 市工債券 利付(3年)第164回 390,000,000 390,242,100 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,100 発達設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,100 発送機関債第46回 発育の対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対策を対	8
農林債券 利付第733回い号 180,000,000 180,283,000 農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,000 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,300	0
農林債券 利付第735回い号 100,000,000 100,180,060 農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,331 農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,360 しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,176 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,560 商工債券 利付(3年)第160回 100,000,000 100,046,550 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,260 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,140,460 中日本高速道路社債 第40回 400,000,000 400,076,776 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,136 財投機関債第46回 390,000,000 5,502,728,380 組入時価比率:26.1% 42.5	0
農林債券 利付第736回い号 100,000,000 100,242,3 100,000,000 30,070,3 100,242,3 100,000,000 30,070,3 100,000,000 30,070,3 100,000,000 200,229,1 100,000,000 100,007,5 100,000,000 100,007,5 100,000,000 100,007,5 100,000,000 100,000,000 100,0046,5 100,000,000 100,000,000 100,0046,5 100,000,000 100,000,000 100,000,000 100,000,0	9
農林債券 利付第737回い号 30,000,000 30,070,300	8
しんきん中金債券 利付第258回 200,000,000 200,229,15 商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,50 商工債券 利付(3年)第160回 100,000,000 100,046,55 商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,20 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,140,40 中日本高速道路社債 第40回 400,000,000 400,076,75 財投機関債第46回 390,000,000 390,242,15 財投機関債第46回 銘柄数:33 5,496,000,000 5,502,728,38 組入時価比率:26.1% 42.6	8
商工債券 利付(3年)第158回 100,000,000 100,007,500 百工債券 利付(3年)第160回 100,000,000 100,046,5500 百工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,200 百工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,140,400 中日本高速道路社債 第40回 400,000,000 400,076,700 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,150 対投機関債第46回 銘柄数:33 5,496,000,000 5,502,728,380 組入時価比率:26.1% 42.6	8
商工債券 利付(3年)第160回 100,000,000 100,046,550 100,046,550 100,000,000 200,114,20 100,000,000 200,114,20 100,000,000 200,114,20 100,000,000 200,140,40 100,000,000 400,076,77 100,000 300,242,15 100,000 300,24	6
商工債券 利付(3年)第161回 200,000,000 200,114,20 商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,140,40 中日本高速道路社債 第40回 400,000,000 400,076,77 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,13 券 財投機関債第46回 5,496,000,000 5,502,728,38 組入時価比率:26.1% 42.8	0
商工債券 利付(3年)第164回 200,000,000 200,140,40 中日本高速道路社債 第40回 400,000,000 400,076,77 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,13 券 財投機関債第46回 5,496,000,000 5,502,728,38 組入時価比率:26.1% 42.9	1
中日本高速道路社債 第40回 400,000,000 400,076,77 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,13 券 財投機関債第46回 5,496,000,000 5,502,728,38 組入時価比率: 26.1% 42.9	6
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 390,000,000 390,242,13	4
券 財投機関債第 4 6 回 銘柄数: 33 5,496,000,000 5,502,728,38 組入時価比率: 26.1% 42.8	4
組入時価比率: 26.1% 42.5	1
	3
5,502,728,39	%
	3
みずほコーポレート銀行 第25回 300,000,000 300,290,32 特定社債間限定同順位特約付	6
みずほコーポレート銀行 第26回 300,000,000 300,530,90 特定社債間限定同順位特約付	5

小計

合計

日本円

社債券

			Ē] -	上有個証券油出書(內国投	
		みずほコーポレート銀行 第27回 特定社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,628,591	
		三菱東京UFJ銀行 第126回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,186,312	
		三菱東京UFJ銀行 第129回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,278,603	
		トヨタファイナンス 第19回社債間限定同等特約付	200,000,000	200,226,860	
		三菱 U F J リース 第13回社債間 限定同順位特約付	500,000,000	500,545,443	
		三菱 U F J リース 第 1 5 回社債間 限定同順位特約付	400,000,000	401,783,731	
		三井不動産 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,088,450	
		東邦瓦斯 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,616,228	
	小計	銘柄数:10	2,300,000,000	2,305,175,449	1
		組入時価比率:10.9%		17.9%)
	合計			2,305,175,449	
コマーシャル・	日本円	フォレストコープ	100,000,000	99,998,419	ı
ペーパー		フォレストコープ	100,000,000	99,983,167	,
		フォレストコープ	100,000,000	99,969,392	!
		フォレストコープ	100,000,000	99,953,155	i
		フォレストコープ	100,000,000	99,989,973	i
		みずほ証券	100,000,000	99,993,623	;
		みずほ証券	200,000,000	199,984,105	
		みずほ証券	100,000,000	99,998,382	!
		三井住友 F & L	200,000,000	199,996,566	i
		三井住友 F & L	200,000,000	199,960,423	
		三井住友 F & L	200,000,000	199,975,325	
		三井住友 F & L	200,000,000	199,992,025	i
		三井住友信託銀行	100,000,000	99,998,473	;
		三井住友信託銀行	200,000,000	199,993,587	
		三井住友信託銀行	200,000,000	199,990,636	;
		三井住友信託銀行	200,000,000	199,977,620	
		三井住友信託銀行	100,000,000	99,998,943	
	小計	3	2,500,000,000	2,499,753,814	
		組入時価比率:11.9%		19.4%)
	合計	1		2,499,753,814	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2ファンドの現況

純資産額計算書

ノムラ THE EUROPE Aコース

平成28年 3月31日現在

資産総額	6,722,399,278円
負債総額	181,478,208円
純資産総額(-)	6,540,921,070円
発行済口数	5,096,406,532□
1口当たり純資産額(/)	1.2834円

ノムラ THE EUROPE Bコース

平成28年 3月31日現在

資産総額	2,874,948,448円
負債総額	6,784,527円
純資産総額(-)	2,868,163,921円
発行済口数	2,262,603,414
1口当たり純資産額(/)	1.2676円

(参考)野村マネー マザーファンド

平成28年 3月31日現在

資産総額	21,880,961,237円
負債総額	802,171,000円
純資産総額(-)	21,078,790,237円
発行済口数	20,643,201,487
1口当たり純資産額(/)	1.0211円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1委託会社等の概況

<更新後>

(1)資本金の額

平成28年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

<u>委員会</u>

取締役3名以上(但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者)で構成され、イ)指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ)報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、八)監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うととともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成28年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	895	18,111,387
単位型株式投資信託	54	231,548
追加型公社債投資信託	18	6,358,018
単位型公社債投資信託	208	1,500,626
合計	1,175	26,201,579

3委託会社等の経理状況

<更新後>

1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)貸借対照表

		前事業年度		当事業年度	
		(平成26年	3月31日)	(平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			247		411
金銭の信託			51,758		56,824
有価証券			11,800		17,100
前払金			0		15
前払費用			28		29
未収入金			287		330
未収委託者報酬			10,741		12,679
未収収益			5,999		7,436
繰延税金資産			2,010		2,594
その他			159		73

					訂正有価証券
貸倒引当金			8		9
流動資産計			83,026		97,486
固定資産					
有形固定資産			1,508		1,322
建物	2	442		413	
器具備品	2	1,065		909	
無形固定資産			8,249		7,254
ソフトウェア		8,248		7,253	
電話加入権		1		0	
その他		0		0	
投資その他の資産			22,052		24,840
投資有価証券		11,747		11,593	
関係会社株式		9,609		10,149	
従業員長期貸付金		35		30	
長期差入保証金		50		49	
長期前払費用		80		60	
前払年金費用		347		2,776	
その他		181		179	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,810		33,417
資産合計			114,837		130,903

		前事業年度		当事業年度	
		(平成26年	3月31日)	(平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金			106		118
未払金	1		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	1		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
固定負債					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
(純資産の部)					
株主資本			80,249		90,092
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			51,339		61,182

利益準備金	685		685	
その他利益剰余金	50,654		60,497	
別途積立金	24,606		24,606	
繰越利益剰余金	26,048		35,890	
評価・換算差額等		6,679		6,893
その他有価証券評価差額金		6,679		6,893
純資産合計		86,929		96,985
負債・純資産合計		114,837		130,903

(2)損益計算書

		前事第 (自 平成25	€年度 年4月1日	当事》 (自 平成26	€年度 年4月1日
		•	年 3 月31日)		年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百		金額(百	
営業収益					
委託者報酬			87,258		96,159
運用受託報酬			24,589		31,466
その他営業収益			188		221
営業収益計			112,036		127,847
営業費用					
支払手数料			44,194		47,060
広告宣伝費			793		823
公告費			0		-
受益証券発行費			6		5
調査費			20,794		28,326
調査費		1,250		1,299	
委託調査費		19,544		27,027	
委託計算費			941		1,156
営業雑経費			2,926		3,275
通信費		188		193	
印刷費		948		951	
協会費		76		77	
諸経費		1,712		2,053	
営業費用計			69,656		80,648
一般管理費					
給料			11,091		11,660
役員報酬	2	292		289	
給料・手当		6,823		6,874	
賞与		3,975		4,496	
交際費			131		131
旅費交通費			454		472
租税公課			387		501
不動産賃借料			1,212		1,218
退職給付費用			1,069		723
固定資産減価償却費			3,518		3,120
諸経費			6,596		6,815
一般管理費計			24,460		24,643

営業利益			17,919		22,555
------	--	--	--------	--	--------

		(自 平成25	€年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	(自 平成26	業年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	金額(百	5万円)
営業外収益					
受取配当金	1	3,680		4,038	
収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	
その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	1	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
経常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	3	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			90		2,488
当期純利益			12,273		19,967

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

				'		- /		
	株主資本							
	資本	剰余金		利益剰余金				
				その他利益剰余金		株		

	i			•			,訂正有価証	券届出書 (
	資本金	資本	資本	利益		繰	利益	主
		準備金	剰余金	準備金	別途	越	剰余金	資本
			合 計		積立金	利 益	合 計	合 計
						剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
会計方針の変								
更による累積								
的影響額								
会計方針の変								
更を反映した	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期首残高								
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外								
の項目の当期								
変動額(純								
額)								
当期変動額合						0.007	0.007	0.007
計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
	•							

(単位:百万円)

	部	評価・換算差額等						
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計				
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570				
会計方針の変更に								
よる累積的影響額								
会計方針の変更を反	4 650	20	4 620	76 570				
映した当期首残高	4,659	30	4,628	76,570				
当期変動額								
剰余金の配当				3,966				
当期純利益				12,273				
株主資本以外の項								
目の当期変動額	2,020	30	2,051	2,051				
(純額)								
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358				
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929				

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本												
		資本語	剰余金		利益	i剰余金							
					その他利	益剰余金		株					
	資本金	資本	資 本 準備金	資本	利益		繰	利益	主				
	貝 平 亚									剰余金	準備金	別途	越
		— I#I 312	合 計	一冊並	積立金	利益	合 計	合 計					
						剰余金							
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249					
会計方針の変													
更による累積						81	81	81					
的影響額													
会計方針の変													
更を反映した	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168					
当期首残高													
当期変動額													
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043					
当期純利益						19,967	19,967	19,967					
株主資本以外													
の項目の当期													
変動額(純													
額)													
当期変動額合	_	_	_	_	_	9,923	9,923	9,923					
計	-	_	-	_	•	3,323	9,923	3,323					
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092					

(単位:百万円)

	評価・換算	差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929	
会計方針の変更に			81	
よる累積的影響額			01	
会計方針の変更を反	6 670	6 670	96 947	
映した当期首残高	6,679	6,679	86,847	
当期変動額				
剰余金の配当			10,043	
当期純利益			19,967	
株主資本以外の項目				
の当期変動額(純	213	213	213	
額)				

当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方 法 時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物38~50年附属設備8~15年構築物20年器具備品4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

(5) 外国税支払損失引当金

将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控 除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しておりま す。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末			当事業	年度末	
(平成26年3月31日)			(平成27年	3月31日)	
1.関係会社に対する資産及び負債		1.関係会社に	対する資産	産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科	目に含まれている	区分掲記さ	れたもの	以外で各科目	に含まれている
ものは、次のとおりであります。		ものは、次の	とおりでな	あります。	
未払金	4,601百万円	未払金			4,979百万円
未 払 費 用	1,607	未 用	払	費	1,411
 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額		2 . 有形固定資	産より控	除した減価償	却累計額
建物	565百万円	建物			607百万円
器具備品	2,849	器具備品			3,052
合計	3,414	合計			3,659

損益計算書関係

前事業年度	当事業年度
(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
至 平成26年 3 月31日)	至 平成27年3月31日)

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 利 支 5 息

1.関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。

受取配当金 3,966百万円 払 利 支 息

2.役員報酬の範囲額

(同左)

3. 固定資産除却損 3. 固定資産除却損

> 器具備品 15百万円 ソフトウェ 342 合計 357

おります。

2. 役員報酬の範囲額

器具備品 6百万円 ソ フ -ウ I 11 合計 17

役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,966百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 770円 基準日 平成.25年 3 月31日 効力発生日 平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 10,043百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 1,950円 平成26年 3 月31日 基準日 効力発生日 平成26年6月2日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 10,043百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 1,950円
 基準日 平成26年3月31日
 効力発生日 平成26年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額19,933百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額3,870円基準日平成27年3月31日効力発生日平成27年6月26日

金融商品関係

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
	一十以内	5年以内	10年以内	10年起
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758		-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒 されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などの デリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるい は業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証 券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財 務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバ ティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支 払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ スクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりで す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	(十四:口ババ		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で 構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関して は、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引 先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3: 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
 . 預金	411		- 10+Wli	_
金銭の信託				
	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

有価証券関係

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.売買目的有価証券(平成26年3月31日) 該当事項はありません。

- 2.満期保有目的の債券(平成26年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4. その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

(注)投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(平成27年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(平成27年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045
合計	3,064	196,109	193,045

4. その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(**************************************	(***********	(********)
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	-
小計	17,100	17,100	-
合計	27,398	17,382	10,015

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	-
投資信託	-	-	-
合計	800	790	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680

(2)	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
(4)	十立貝圧の知日が同し知れが同い剛定化	

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14.786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

人の問題「亜美行の問題に	
積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1))退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
-----	-----------------------

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	16,117
	1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
退職給付引当金	2,467
	,
前払年金費用	2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

1.1%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率 退職一時金制度の割引率

退職一時金制度の割引率0.8%長期期待運用収益率2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末		当事業年度末	
(平成26年3月31日)		(平成27年 3 月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	D主な原因	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	D主な原因別
別の内訳		の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
関係会社株式評価減	1,947	関係会社株式評価減	1,784
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,504
退職給付引当金	-	退職給付引当金	789
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	690
外国税支払損失引当金	-	外国税支払損失引当金	567
投資有価証券評価減	502	投資有価証券評価減	475
未払事業税	425	未払事業税	387
ゴルフ会員権評価減	408	ゴルフ会員権評価減	296
減価償却超過額	206	減価償却超過額	186
関連会社株式譲渡益	-	関連会社株式譲渡益	169
時効後支払損引当金	181	時効後支払損引当金	166
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	153
未払社会保険料	100	未払社会保険料	92
その他	126	その他	214
繰延税金資産小計	6,284	繰延税金資産小計	7,479
評価性引当額	3,602	評価性引当額	1,500
操延税金資産合計 	2,681	, 繰延税金資産合計	5,979
, 操延税金負債		操延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,757	その他有価証券評価差額金	3,243
前払年金費用	125	前払年金費用	888
繰延税金負債合計	3,882	操延税金負債合計 #延税金負債合計	4,132
繰延税金負債の純額	1,200	繰延税金資産の純額	1,847
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 率との差異の原因となった主な項目別の内訳			
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	36.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項	0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項	0.2%
目		目	
受取配当金等永久に益金に算入されな		受取配当金等永久に益金に算入されな	
い項目	6.7%	い項目	6.0%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	1.4%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減	0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減	1.8%
額修正	4 70/	額修正	7 00/
評価性引当額	4.7%	評価性引当額	7.3%
その他	0.1%	その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。

この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額(貸方)は111百万円減少しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延 税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事 者 との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
	₩ 7 ++ - + -						資金の借入 (*1)	8,000	短期借入金	
親会社	野村ホー 594,492 ルディン 東京都 (百万円) 持 グス株式 中央区 (百万円) 持	持株会社	· 持株会社 直接	資産の賃貸借 及び購入等 役員の兼任	資金の返済	10,000	並	-		
	ZII						借入金利息 の支払	5	未払費用	-

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事 者 との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	株式会社 野村総合 研究所	東京都 千代田 区	18,600 (百万円)	情報 サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用の ソフトウェ ア開発の委 託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社(野村諮券	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに扱 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*3)	36,867	未払 手数料	3,854

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・ アン ド・テクノ ロジー株式 会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	当社投資信託 の運用委託 役員の兼任	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*4)	1,959	未払費用	760	
親会社の _{銀ぎ}	野村信託銀行株式	銀行株式 千代田	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	30,000 (百万円)	信託銀行業	資産の賃貸借 及び購入等	資金の返 済	3,000	短期借入金	-
子会社	会社	区	(117313)		役員の兼任	借入金利息 の支払	6	未払費用	-	

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

	((()))
	㈱野村総合研究所
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等 該当はありません。

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事 者 との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	株式会社 野村総合 研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報 サービス業	(所有) 直接 21.4%	サービス・製品の購入	自社利用の ソフトウェ ア開発の委 託等(*1)	3,990	未払費用	547

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託 の運用委託	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*3)	1,976	未払費用	815

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

株)野村総合研究所

流動資産合計229,418固定資産合計273,220

流動負債合計 87,832

固定負債合計 65,965

純資産合計 348,841

売上高358,952税引前当期純利益51,509

当期純利益 34,167

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度				
(自 平成25年4月1日		(自 平成26年4月1日				
至 平成26年3月31日)		至 平成27年 3 月31日	1)			
1 株当たり純資産額	16,877円25銭	1 株当たり純資産額	18,829円58銭			
1 株当たり当期純利益	2,382円87銭	1 株当たり当期純利益	3,876円72銭			
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益Ⅰ	こついては、潜	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜				
在株式が存在しないため記載しておりま	せん。	在株式が存在しないため記載しておりません。				
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎				
損益計算書上の当期純利益	12,273百万円	損益計算書上の当期純利益	19,967百万円			
普通株式に係る当期純利益	12,273百万円	普通株式に係る当期純利益	19,967百万円			
普通株主に帰属しない金額の主要な内	引訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳				
該当事項はありません。		該当事項はありません。				
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株			

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成27年 9 月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		282
金銭の信託		55,445
有価証券		4,900
未収委託者報酬		15,728
未収収益		6,953
繰延税金資産		1,750
その他		560
貸倒引当金		11
流動資産計		85,609
固定資産		

		可用用
有形固定資産	1	1,203
無形固定資産		6,862
ソフトウェア		6,861
その他		1
投資その他の資産		25,539
投資有価証券		12,316
関係会社株式		10,149
前払年金費用		2,786
その他		287
固定資産計		33,604
資産合計		119,214
·		·

		平成27年 9 月30日現在
	L	17-02-1 27300 11-7612
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		1
未払償還金		32
未払手数料		5,797
その他未払金	2	3,270
未払費用		8,217
未払法人税等		1,452
賞与引当金		2,436
外国税支払損失引当金		1,704
その他		114
流動負債計		23,026
固定負債		
退職給付引当金		2,580
時効後支払損引当金		515
繰延税金負債		927
固定負債計		4,023
負債合計		27,050
(純資産の部)		
株主資本		84,911
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		56,001
利益準備金		685
その他利益剰余金		55,316
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		30,709
評価・換算差額等		7,252
その他有価証券評価差額金		7,252
純資産合計		92,164
負債・純資産合計		119,214

中間損益計算書

		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		53,884
運用受託報酬		14,970

	I	
その他営業収益		103
営業収益計		68,958
営業費用		
支払手数料		24,815
調査費		13,494
その他営業費用		2,877
営業費用計		41,187
一般管理費	1	12,544
営業利益		15,225
営業外収益	2	5,927
営業外費用	3	1,299
経常利益		19,853
特別利益	4	46
特別損失	5	53
税引前中間純利益		19,846
法人税、住民税及び事業税		4,530
法人税等調整額		855
中間純利益		14,460

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金			
			資本		その他利	」益剰余金	利益	株主
	資本金	資 本 準備金	剰余金	利益準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	利 無剰余金合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当中間期変動額								
剰余金の配当						19,933	19,933	19,933
中間純利益						14,460	14,460	14,460
吸収分割による増加						291	291	291
株主資本以外の項目								
の当中間期変動額								
(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,180	5,180	5,180

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当中間期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	30,709	56,001	84,911	ı
---------	--------	--------	--------	-----	--------	--------	--------	--------	---

(単位:百万円)

	評価・換算		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当中間期変動額			
剰余金の配当			19,933
中間純利益			14,460
吸収分割による増加			291
株主資本以外の項目の	250	359	359
当中間期変動額(純額)	359	359	359
当中間期変動額合計	359	359	4,821
当中間期末残高	7,252	7,252	92,164

[重要な会計方針]

1	有価証券の評価基準及び評価 方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定 しております。) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2	金銭の信託の評価基準及び評 価方法	時価法
3	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法 によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
4	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しておりま す。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用 は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理 することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(5) 外国税支払損失引当金

将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

6 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成27年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額

3,781百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

	É	
	至	至 平成27年 9 月30日
1	減価償却実施額	
	有形固定資産	151百万円
	無形固定資産	1,125百万円
2	営業外収益のうち主要なもの	
	受取配当金	5,586百万円
3	営業外費用のうち主要なもの	
	金銭信託運用損	1,200百万円
	時効後支払損引当金繰入	48百万円

4 特別利益の内訳

株式報酬受入益 46百万円

5 特別損失の内訳

固定資産除却損 53百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2 配当に関する事項

配当金支払額

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1)配当金の総額19,933百万円(2)1株当たり配当額3,870円(3)基準日平成27年3月31日(4)効力発生日平成27年6月26日

金融商品関係

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	282	282	-
(2)金銭の信託	55,445	55,445	-
(3)未収委託者報酬	15,728	15,728	-
(4)未収収益	6,953	6,953	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,728	15,728	-
(6)関係会社株式	3,064	198,495	195,431
資産計	97,202	292,634	195,431
(7)未払金	9,101	9,101	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	5,797	5,797	-
その他未払金	3,270	3,270	-
(8)未払費用	8,217	8,217	-
(9)未払法人税等	1,452	1,452	-
負債計	18,771	18,771	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(中間貸借対照表計上額:投資有価証券1,487百万円、関係会社株式7,085百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末 (平成27年9月30日)

- 1.満期保有目的の債券(平成27年9月30日) 該当事項はありません。
- 2 . 子会社株式及び関連会社株式(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	198,495	195,431
合計	3,064	198,495	195,431

3. その他有価証券(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の			
株式	10,828	282	10,545
小計	10,828	282	10,545
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	4,900	4,900	-
小計	4,900	4,900	-
合計	15,728	5,182	10,545

企業結合等関係

会社分割について

当社と野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)は、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により、当社に承継させることを決定いたしました。

1.企業結合の概要

(1) 会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関 投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内に おける営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&T が集約して行います。

これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

(2) 会社分割日程

吸収分割契約締結日

機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日

リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日

平成27年2月18日

平成27年7月1日

平成27年10月1日

(3) 会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日

1株当たり純資産額 17.893円56銭

1株当たり中間純利益 2,807円57銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

14,460百万円

2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益 14,460百万円 期中平均株式数 5,150千株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1) 受託者

(a)名称	* (b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
		銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に
		基づき信託業務を営んでいます。

^{*}平成28年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。

^{*}平成28年3月末現在

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 岩

岩部俊夫

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

森 重 俊 實

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ THE EUROPE Aコースの平成27年8月27日から平成28年2月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 ノムラ THE EUROPE Aコースの平成28年2月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

岩部俊夫

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

森 重 俊 寛

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ THE EUROPE Bコースの平成27年8月27日から平成28年2月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 ノムラ THE EUROPE Bコースの平成28年2月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の 規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士

岩部俊夫 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、 「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年 4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を 行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財 務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用 することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対 する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を 実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施さ れる。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示 のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性に ついて意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況 に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者に よって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

岩部俊夫

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

森重俊寛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

櫻 井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度 監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づ いて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用され る。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監 査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。